

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 14 日

各都道府県衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

令和 5 年度 C-2 水準関連審査申請受付の開始について

平素より厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日、特定高度技能研修機関（C-2 水準医療機関）の指定に係る、令和 5 年度 C-2 水準関連審査の申請受付が開始されましたのでご案内いたします。

C-2 水準関連審査では、特定分野における高度な技能の修得のための研修を効率的に行う能力を有する病院又は診療所であることを確認するための医療機関の審査（以下「教育研修環境の審査」という。）と、特定分野における高度な技能の修得のための研修を受けることが適当である医師であることを確認するための審査（以下「技能研修計画の審査」という。）を実施いたしますので、昨年度と同様に、改めて管下医療機関へ周知ください。また、令和 4 年度の教育研修環境の審査において、技能研修計画の審査申請が同時に行われていない医療機関については、その教育研修環境の適格性の確認が困難との指摘がございました。当該指摘を踏まえまして、教育研修環境の審査申請を予定されている医療機関におかれましては、技能研修計画の審査申請も、併せて提出していただくよう、併せて管下医療機関への周知をお願いいたします。

なお、令和 5 年度においては、C-2 水準関連審査を行う委員会を計 3 回実施予定です。第 1 回の当該委員会では、令和 5 年 6 月 12 日（月）までの申請を対象とした審査を実施し、結果は同年 8 月頃に申請者へ通知予定です。なお、第 2 回委員会の審査結果は令和 5 年 12 月頃、第 3 回委員会の審査結果は令和 6 年 3 月頃に通知予定です。令和 5 年度中の C-2 水準の指定申請を検討している医療機関におかれましては、第 1 回の当該委員会への早期受審の勧奨を併せて実施していただきますようお願いいたします。

<医師の働き方改革 C 2 審査・申請ナビ>

ホームページの「C-2 水準を申請する」より申請手続きが可能です。

<https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/>

<照会先>

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
連絡先：坂井（内線 4198）
代表 03-5253-1111
直通 03-3595-2232
E-mail: hatarakikata01@mhlw.go.jp